

2025年度(2026年1月)産業カウンセラー試験 「修士」受験資格判定 申請について

◆ 産業カウンセラー試験「修士」による受験資格

受験資格判定の結果、下記(1)または(2)の受験資格のいずれかに該当すれば受験資格「有」

- (1) 大学院研究科において心理学又は心理学隣接諸科学、人間科学、人間関係学のいずれかの名称を冠する専攻（課程）の修了者であって、次号に定めるA群からG群（※1）までの科目において、1科目を2単位以内として10科目以上、20単位以上を取得している者。
ただし、D群からG群の科目による取得単位は6単位以内とする。
- (2) 社会人として週3日以上の職業経験を通算3年以上有し、大学院研究科において心理学又は心理学隣接諸科学、人間科学、人間関係学のいずれかの名称を冠する専攻（課程）の修了者であって、第3条第4号に定めるA群からG群（※1）までの科目において、1科目を2単位以内として4科目以上、8単位以上を取得していることを要する。
ただし、D群からG群の科目による取得単位は2単位以内とする。
本号に記載の職業経とは、雇用形態を問わずすべての職業経験をいう。
- （※1）受験資格に該当する科目群（A群～G群）につきましては、別紙をご参照ください

◆ 受験までの流れ

【受験資格判定申請書類の郵送】 申請期間 2025年8月下旬～10月31日(金)消印

※資格判定審査料 2,200円をお振込みください

※申請書と必要書類一式を試験センターまで郵送して下さい



【書類審査】 審査～結果通知書の発送まで約3週間

※受験資格判定 結果通知書により、受験資格の有無をお知らせします

※受験資格の有無は書面(郵送)でお知らせいたします。お電話やメールで回答いたしません。



【結果通知書の発行】 → 【受験要領の請求】

※申請者全ての方に結果通知書を郵送

※受験資格【有】の方はウェブサイトより「受験要領の請求」ができます



【産業カウンセラー試験】

学科試験 2026年1月18日(日)

実技試験 2026年1月24日(土)・25日(日)のうち指定された日

◆「修士」受験資格判定の申請について

【受験資格判定申請書類】

下記必要書類を送付先までお送りください。

受験資格(1)は①～⑦、受験資格(2)は①～⑧を提出してください

受験資格(2) ①～⑧をご提出されることをお勧めします

【申請期間】 2025年8月下旬～2025年10月31日(金)消印分まで

①～⑦は全員提出 ⑧は受験資格(2)の方のみ提出 ※受験資格(2)を推奨しています

① 2025年度(2026年1月) 産業カウンセラー試験「修士」受験資格判定申請書

② 受験資格審査料 2,200円(税込) (※お支払は下記をご参照ください)

③ 修了証明書 (原本) ※修了見込みでの申請はできません

④ 単位取得証明書または成績証明書 (原本)

※受験資格に該当する科目群(A群～G群)につきましては、別紙をご参照ください

※審査を希望する科目名に下線またはマーカーをすること (原本に直接記入のこと)

※厳封されていても、開封してよい

⑤ 審査を希望する科目の内容がわかるもの(シラバス等) (コピー可)

※単位取得年度のもののみを審査対象とする。異なる年度のものは審査の対象となりません

⑥ 「修士」受験資格 履修科目確認表

※申請科目名をご記入ください

⑦ 返信用封筒 (定形封筒=長3サイズ、自身の〒・住所・氏名を記入 切手は不要)

⑧ 職業経験証明書※ (※「修士」受験資格(2)で申請する場合)

【受験資格判定審査料のお支払いについて】

受験資格判定審査料 2,200円(税込) を下記口座宛てお振込みください(ネットバンク可)

銀行名	ゆうちょ銀行 〇一九店 (セロイチキュウシテン)
預金種類	当座預金
口座番号	0663222
口座名	一般社団法人 日本産業カウンセラー協会
振込金額	2,200円(税込み)

※一旦入金した審査料は返金いたしません

【郵送先】

〒105-0004

東京都港区新橋 6-17-17 御成門センタービル 6階

一般社団法人 日本産業カウンセラー協会

試験センター 受験資格審査係

※郵送のみ受付、メールやFAX、申請期間外は不受理

◆審査科目について 科目群は下記のとおりです。

A群	産業カウンセリング、カウンセリング、臨床心理学、心理療法各論(精神分析・行動療法など)などの科目群
B群	カウンセリング演習 カウンセリング実習などの科目群
C群	人格心理学、心理アセスメント法などの科目群
D群	キャリア・カウンセリング、キャリア概論などの科目群
E群	産業心理学、産業・組織心理学、グループダイナミックス、人間関係論などの科目群
F群	労働法令の科目群
G群	精神医学、精神保健、精神衛生、心身医学、ストレス学、職場のメンタルヘルスなどの科目群

【受験資格判定の申請にあたっての注意点】

- A群～G群すべての科目を履修する必要はありません
 - 審査の結果、必要科目数と単位数(10科目以上20単位以上、または職業経験と4科目8単位以上)を満たした場合、受験資格が認められます
-

【以下ご了承の上、申請してください】

- * 受験資格の有無の審査結果は書面でお知らせいたします。お電話やメールなどでの問い合わせにはお答えできません
- * 履修科目についてのお問い合わせには応じられません
- * 提出された書類や審査料は返却いたしません
- * 大学学部での履修科目・単位を合算しての申請はできません。
大学院修士修了後、別の大学院で取得した履修科目・単位を合算しての申請は可能です

【ご不明な点は協会試験センターまでお問い合わせください: gkouza2@counselor.or.jp】

一般社団法人 日本産業カウンセラー協会 試験センター

〒105-0004

東京都港区新橋6-17-17御成門センタービル6階

Mail: gkouza2@counselor.or.jp
